

**富田林斎場・富田林霊園大規模改修における PPP/PFI 等導入可能性調査
受注候補者選定に関する審査基準**

1. 目的

この基準は、公募型プロポーザル方式による富田林斎場・富田林霊園大規模改修における PPP/PFI 等導入可能性調査の受注候補者を審査するための審査方法及び評価基準について定めることを目的とする。

2. 審査

審査は、富田林斎場・富田林霊園大規模改修における PPP/PFI 等導入可能性調査受注候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

3. 審査方法

各提案事業者から提出のあった企画提案書及びプレゼンテーション（本業務に配置予定する現場代理人及び主任技術者が行う）の内容に応じて、委員会各委員の自己審査の集計をもとに、全体で協議を行ったうえで、受注候補者 1 者、次点受注候補者 1 者を選定する。

なお、応募者が 1 者の場合についても、上記と同様の審査を行い、委員会において契約の目的を達成できると判断した場合、受注候補者として選定する。

4. 審査基準

審査の基準は下表のとおりとする。

評価項目	評価の視点	配点
1. 実施体制等		35
(1) 業務実績	・ PPP/PFI 導入可能性調査等に関する業務実績が豊富であるか。 ・ 斎場、霊園に係る PPP/PFI 導入可能性調査等に関する業務実績を有しているか。 ・ 斎場、霊園に係る PPP/PFI 事業者選定支援に関する業務実績を有しているか。	15
(2) 実施体制	・ 当該業務に精通した担当者を配置し、適切な人員配置ができているか。 ・ 市との円滑な調整が可能な連絡体制やバックアップ体制が構築されているか。	10

(3) 実施能力	・プレゼンテーションや質疑応答から、知識や経験、コミュニケーション能力の高さが感じられるか。 ・業務に対する意欲、責任感を持ち、明確な説明が行われていたか。	10
2. 企画提案		35
(1) 業務理解度	・当該業務の趣旨及び内容を十分に理解しているか。 ・対象施設の課題を把握し、効果的な検討手法が提案されているか。	10
(2) 具体性・実現性	・業務内容や検討手法が具体的で分かりやすい提案となっているか。 ・手順や工程が明確かつ妥当で、期限内に着実な業務遂行が可能か。	10
(3) 独自性・継続性	・事業者の経験やノウハウに基づいた独自性のある提案となっているか。 ・本業務完了後の事業者公募への活用を想定した提案がなされているか。 ・本業務に係る内閣府補助金に関する資料作成等についての支援が想定されているか。	15
3. 提案価格		30
(1) 提案価格	・見積額を基に、下記算式により算出する。 得点（少数点以下四捨五入）＝最低見積額÷見積額×30	30
		100

※「業務実績」、「見積金額」を除く審査項目の55点のうち、33点未満は不採用とする。